

令和7年度 P F I 事業に係る実施方針の策定の見通し（令和7年4月1日現在）

静岡市

民間資金等の活用による公共施設等の整備等の促進に関する法律（平成11年法律第117号）第15条第1項、及び民間資金等の活用による公共施設等の整備等の促進に関する法律施行規則（平成23年内閣府令第65号）第2条の規定に基づき、本年度に策定を予定している実施方針の内容を、次のとおり公表します。

特定事業の名称	期間	概要	公共施設等の立地	実施方針を策定する時期	所管部署
静岡市アリーナ 整備・運営事業	契約締結日から 令和42年（2060年） 3月31日（予定）	（仮称）静岡市アリーナに係る設計、 建設、工事監理、維持管理及び運営等 の業務	静岡市葵区 東静岡一丁目 地内	令和7年（2025年） 7月（予定）	総合政策局 社会共有資産利活用推進課 （電話 054-221-1166）